国会事項

衆議院

法律公布奏上通知書受領
七月二十七日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。
農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律の一部を改正する法律

議案提出
七月二十七日委員長から提出した議案は次のとおりである。
有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（農林水産委員長提出）

議案受領
七月二十七日参議院から受領した同院提出案は次のとおりである。
歯科口腔保健の推進に関する法律案

議案通知書受領
七月二十七日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。
農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律の一部を改正する法律案

質問書提出
七月二十七日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。
今夏の電力需給見通しの詳細及び根拠に関する質問主意書（服部良一提出）
国勢調査にみる生産性に関する質問主意書（木村太郎提出）
リーガルマインドに係る外務省の認識に関する質問主意書（浅野貴博提出）

報告書受領
七月二十七日国と地方の協議の場議長枝野幸男から次の報告書を受領した。
国と地方の協議の場に関する法律第七条第一項の規定に基づく国と地方の協議の場（平成二十三年度第一回）における協議の概要に関する報告書

議事日程
七月二十八日の議事日程は次のとおり。
議事日程　第二十四号
平成二十三年七月二十八日（木曜日）
午後一時開議
第一　原子力損害賠償支援機構法案（内閣提出）
第二　平成二十三年原子力事故による被害に係る緊急措置に関する法律案（参議院提出）
第三　有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（農林水産委員長提出）

参議院

議案送付
七月二十七日次の本院提出案を衆議院に送付した。
歯科口腔保健の推進に関する法律案

議決通知
七月二十七日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。
農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律の一部を改正する法律案

法律公布奏上及び通知
七月二十七日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。
農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律の一部を改正する法律

報告書受領
七月二十七日国と地方の協議の場議長から、国と地方の協議の場に関する法律第七条第一項の規定に基づく国と地方の協議の場（平成二十三年度第一回）における協議の概要に関する報告書を受領した。

人事異動

内閣

（総務省政策統括官（情報通信担当）)総務事務官　佐藤　文俊
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房情報通信技術（ＩＴ）担当室室員を命ずる
（同）同　原　正之
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房情報通信技術（ＩＴ）担当室室員を免ずる（以上七月十五日）
（総務省大臣官房付）総務事務官　植松　浩二
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に転任させる
内閣官房拉致問題対策本部事務局総務・拉致被害者等支援室長を命ずる（総務省自治行政局公務員部福利課長）同　佐々木　浩
（総務省自治行政局行政課長）同　山崎　重孝
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する（各通）
（総務省自治行政局公務員部福利課長）同　高原　剛
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　山口　英樹
総務省に出向させる
内閣官房拉致問題対策本部事務局総務・拉致被害者等支援室長を免ずる
特命全権大使　小島　高明
願に依り本官を免ずる（以上七月二十六日）

国家公安委員会

（警察庁長官官房付）警視監　原　信造
岡山県警察本部長を命ずる（七月二十二日）

警察庁

（岡山県警察本部長）警視監　篠原　寛
警察庁長官官房付を命ずる
（警察庁長官官房付）同　篠原　寛
財務省に出向させる（七月二十二日）

会計検査院

（事務総長官房審議官（事務総長官房担当）)会計検査院事務官　田代　政司
事務総長官房総括審議官に昇任させる
（事務総長官房人事課長）同　桜田　桂
事務総長官房審議官に昇任させる
事務総長官房担当を命ずる
（第五局上席調査官（融資機関担当）)同　腰山　謙介
事務総長官房人事課長に配置換する
（第四局文部科学検査第一課文部科学統括検査室長）同　中島　光弘
第三局国土交通検査第五課長に昇任させる
（第三局国土交通検査第五課長）同　宮内　和洋
第五局上席調査官（融資機関担当）に配置換する
（第五局上席調査官（情報通信担当）付総括副長（調査官））同　皆川　勇一
第四局文部科学検査第一課文部科学統括検査室長に昇任させる
（事務総長官房総括審議官）同　塚原　正
辞職を承認する（以上七月二十九日）

最高裁判所

高松簡易裁判所判事　中内　篤
安芸簡易裁判所判事に補する
兼ねて高知簡易裁判所判事に補する（七月二十三日）
判事　飛澤　知行
東京高等裁判所判事に補する（七月二十五日）
○定年退官
簡易裁判所判事北村彰彦は七月二十二日限り定年退官

叙位・叙勲

○叙位
従四位に叙する（各通）
正八位　宇佐美　毅　及川　勉
従五位に叙する（各通）
東原　一雄　合田　悦郎
石川　速夫　石川　仁　村上　義則
金田　正　佐藤　俊秋　稲垣九一郎
成清　國大　花森　一馬　高見　周夫
正六位に叙する（各通）
小山　功　原口　利幸
水島　貞　淀　瀬一郎
従六位に叙する（各通）
田中　正隆
正七位に叙する
小俣　茂
従七位に叙する（以上六月二十三日）
中川　良一
正四位に叙する
岡崎　豊　竹下　健治
正五位に叙する（各通）
渡邊　謙一